

平成31年度

一般会計予算 過去最大の220億円

# 厳しい財政状況続く

## 財政再建計画を求める附帯決議を付けて可決

予算審査特別委員会（全議員）は、平成31年度一般会計及び特別会計等予算案の審査を行い、一般会計については附帯決議を付して、特別会計については原案の通り全員賛成で可決しました。

### 財政調整基金残高大幅に減少

平成31年度の予算に当たっては過去最大の規模となり、市の貯金である財政調整基金（注1）を約6億円取り崩して編成されました。このため、本市におおむね必要とされる20億円を大きく下回る8億2千万円まで減少しました。

（注1）突発的な災害や緊急を要する経費等に備えるための基金。

### 財政再建の決意を求める

このような危機的財政状況下、財政體質の改善が急務であり、執行部から財政再建計画など今後の改善策等が示されていない中で採決するのは難しいとの意見が出されました。

また、市長に財政再建の考えや決意を聞き、道筋が示されないと市民も納得しないなど多くの厳しい意見が出されました。

### 市長、財政健全化計画に言及

このため、改めて市長に説明を求めました。この中で市長から3年間の緊急的な財政健全化計画をつくることが示され、本年5月末までに策定し、健全化策を講じるとの説明がありました。

### 財政再建計画を求める附帯決議

その後、議員間討議を行い、議会としては、今後の財政再建をしっかりと見極めることとし、附帯決議で議会の意思を示しました。

### 平成31年度小郡市一般会計予算に対する附帯決議

一般会計当初予算については、平成30年度及び平成31年度と2年続け

て過去最大の予算規模となり、財政調整基金についても大幅に減少するなど、本市の財政は危機的な状況である。よって、市長は、将来的な見通しを持った財政再建計画を早急に策定し、速やかに財政状況の改善策を講じること。

なお、平成31年度予算の執行にあたっては、再度、事業の必要性や執行方法などを十分精査した上で実施すること。また、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めること。

### 議員間で討議した主な事業

#### サービスチェックは要検討

サービスチェック事業については、公募による委員も少ない中、たった1日、しかも何分間かのやり取りで、圧倒的に情報量の少ない市民から、行政経営の何らかのヒントをもらえるのか疑問である。多くの意見を聞くことは良いことだが、この事業が目指す幅広い市民の意見聴取には

至っていないため、一度立ち止まって、事業の実施方法を改善する必要があり、改善がなされるまでは実施しないこととの意見が出されました。本件については、市に対して意見書を提出しました。

### 協働のまちづくりの道筋を

協働のまちづくり事業については、新たに校区まちづくり協議会の計画策定への支援補助金が予算化されている。まちづくり協議会への支援は、議会からも要請していたが、まちづくり協議会と区長会の役割を整理し明確にする必要がある。また、早急に条例制定も必要である。今後、議会でも協働のまちづくりについて議論していく必要があるなどの意見が出されました。

本件については、市に対して意見書を提出しました。

### 平成31年度一般会計当初予算に関する意見書

以下の事項について、適切な対応を求めます。

#### 1 サービスチェック事業について

サービスチェック事業については、過去2年間実施されてきたが、実施方法の課題が改善されず、この事業が目指す幅広い市民の意見聴取には至っていない。

施策への意見反映のあり方を含め、実施方法の改善ができるまで実施しないこと。

#### 2 協働のまちづくりについて

協働のまちづくり事業支援については、まちづくり協議会と区長会の役割を明確にして推進すること。

また、まちづくり協議会への支援については、根拠となる条例を制定すること。

### ふるさと納税一層の情報開示を

ふるさと納税推進事業は、地域特産品の発掘や販売増など市内産業の活性化、小郡市を売り出すというプラス面の一方、返礼品等に係る経費や人件費等の支出もあり、寄付金全額が収入とはならないので、収支をしつかり市民に知らせる必要がある。また、返礼品に関する業務委託料についても、見直しを進める必要があるとの意見が出されました。

### 学童の学校施設活用検討

学童保育は、これまで専用施設が設置されてきたが、国の放課後子ども総合プランにあるように学校施設を利用できないのかとの意見が出されました。再度、執行部に説明を求めたところ「市の方針は、学校の余裕教室等の活用を優先し、確保できない場合に専用施設を建設することにしていきますが、今回、学校と協議の結果、余裕教室等はなく学校施設の利用はできなかった。」との説明

がありました。財政が厳しい中、学校及び保護者等に理解を求め、学校施設を徹底的に活用するべきとの意見が出されました。

### 予算流用の手続きに疑義

レベルアップ器楽講座については、執行部より平成30年度に他の予算から流用して始めた事業との説明があつたため、新規事業への予算流用は問題があるとして、再度、説明を求めました。その中で、予算流用は違法ではないが、新規事業なので補正予算を編成し、議会の承認を得るべきであり道義的責任があつたとの説明がありました。これについては、後日、市長から適切な予算執行に努めるとの文書による回答がありました。

今後の予算執行に当たっては、議会も議決した責任があり、その執行状況をチェックしながら財政の健全化に向けた議論、提言を行っていかねければなりません。

3月定例会において、請願第1号「国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出に関する請願書」が提出されました。

**請願事項**

21世紀に入って内外の情勢は大きく変化し、その間、現行憲法の不備や問題点も明らかになってきました。わが国にふさわしい憲法の改正へ、国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書提出をお願いします。

**反対討論(要約)**

国会における憲法論議の推進については、今それを行うべき環境ではありません。

請願理由は、「6割以上の国民が国会での憲法改正論議に賛成であること」と、「現行憲法の不備や問題点の解決」です。しかし、世論調査で「今国会で憲法論議を行うべきか」の問いに、「他の問題を優先するべき」の回答が68%にのぼっています。憲法論議は必要だが、今でなくとも良いということです。

次に、特に憲法9条改正と緊急事態条項の追加を求められています。請願者は、まずは論議することを求めるとのことでしたが、単純に信じることはできません。改憲を主張する議員が圧倒的勢力を持つ国会で憲法論議を推進することは、すなわち憲法9条を変え、緊急事態条項を追加する考えに与することに なります。よって、今回の請願については反対します。

**賛成討論(要約)**

憲法が制定されて70年を経過。その間国の内外の諸情勢は大きく変化しています。直面する諸課題から国家と国民の安全・安心を確保し、環境福祉の向上を図ることが求められています。

今回の請願が「このような憲法にしてください」という意見書を国会に提出して欲しいといった内容ならば、請願に賛成ではなかったかもしれませんが、あくまでも、国会において憲法論議を推進して欲しい。主権者である国民として、国民的議論の喚起をして欲しいという内容でしたので賛成しました。

問題があると認識しているのに、議論をしないことには何も進まないからです。憲法の議論が出来るところで積極的に議論をしていただく必要があります。よって、今回の請願に賛成します。

**民生委員児童委員との意見交換会**

**保健福祉常任委員会**  
平成30年11月20日、民生委員児童委員協議会役員の皆様と意見交換を行いました。主な点は次の通りです。①現在81名。欠員が5名。欠員の地域では、近隣の民生委員が代役を務めている。②活動は、相談・支援や地域福祉、訪問、連絡調整等多岐にわたり多忙な状況。③1人の見守り登録者数は地域により差がある。④今後は福祉委員や協力員等が必要。⑤役割の増加や、なり手不足等が課題。以上です。

**保護司との意見交換会**

**保健福祉常任委員会**  
平成31年2月18日、保護司の皆様と意見交換を行いました。主な点は次の通りです。①保護司は現在10名。中学校区を1〜2名で対応。立石・小郡校区で欠員。②活動内容は、保護観察や生活環境の調整、犯罪予防活動等。③無償ボランティアで市補助金はあがるが会費等の負担が多い。④市で面会用の部屋を確保してほしい。⑤協力雇用主の不足や、なり手不足等が課題。以上です。

**商工会との意見交換会**

**都市経済常任委員会**  
平成31年2月7日、商工会役員の皆様と意見交換を行いました。主に、將軍藤小判やミシラン小郡の事業については、市民の方々に広く周知されておられ、今後も継続していきたいとの意見が出されました。  
また廃業による会員数の減少や後継者不足、駅前活性化等の課題についても多くの意見をお伺いすることができ大変有意義なものとなりました。

**議員研修会**

**【都市経済常任委員会企画】**  
平成31年2月18日に『住民参加型のブランド作り』と題してアイデアパートナーズの井手修身氏を講師に招き「小郡のまちの魅力を育てる・伝える術」についてご講演いただきました。  
他地域での成功事例や小郡の七夕ブランドを活用したまちおこしの今後の方向性、また観光協会の新しい運営の仕方など大変貴重なお話を伺いすることができました。

この請願第1号については、本会議での採決前に、反対・賛成の立場からそれぞれ2名の議員が討論を行いました。その主なものを紹介します。